

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都困難な問題を抱える女性への支援に関する支援調整会議
機関種別	連絡調整会議
設置根拠法令等	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）第15条第1項・東京都困難な問題を抱える女性への支援に関する支援調整会議設置要綱
設置年月日	2024-12-02
機関の目的・所掌内容	第1条 困難な問題を抱える女性への支援を適切かつ円滑に行うため
委員数	31 名 (うち、女性委員数 13 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	困難な問題を抱える女性への支援の検討に当たり秘匿情報も含めて議論を行うため
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	困難な問題を抱える女性への支援の検討に当たり秘匿情報も含めて議論を行うため
備考	委員名簿については調整中
HPのURL	
問い合わせ先	福祉局 子供・子育て支援部 育成支援課 電話番号：03-5320-4125